

令和4年1月27日

保護者各位

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」
期間延長について

加古川市立鳩里小学校長
大西 秀樹

大寒の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は本校教育活動の推進にあたり、何かとお力添えを賜り厚くお礼申し上げます。
さて、教育委員会より1月20日付で、標題の件につきまして皆様に周知していただくよう連絡がありました。ご関心がある方は、下記のURLよりお問い合わせいただきますようお願いいたします。

記

1. 対象期間の延長改正内容

(改正前) 令和3年8月1日～同年12月31日

(改正後) 令和3年8月1日～令和4年3月31日

※申請期限：令和4年1月1日～同年3月31日までの休暇取得分
⇒令和4年1月1日～同年5月31日まで

2. 参考ホームページ

○厚生労働省ホームページ

・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

○新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金

(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

※申請窓口や必要書類等については、上記リンク先に掲載しています。

○小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21202.html

3. その他

・何かご不明な点がございましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。

○厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課

電話：03-5253-1111 (内線7929、7866)